

## 「Medical Gate」の「後払いクレジット決済サービス」利用規約

患者様サポートシステム「Medical Gate」のサービスの一つである「後払いクレジット決済サービス」利用規約（以下「本規約」といいます。）は、「Medical Gate」の後払いクレジット決済サービス（以下、「本サービス」といいます。）を利用する方に同意していただく必要のある事柄を記載しています。本サービスを利用する際には、本規約に同意されたものとみなされ、本規約が適用されます。本規約に同意いただけない場合は、本サービスをご利用頂けません。

### 第1条（定義）

本サービスは、地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「当機構」といいます。）が運営する大阪国際がんセンター（以下「がんセンター」といいます。）において、患者様が診療等終了後、直ちに診療費等の支払いを行わず、後にその支払いをすることとして帰宅できる後払いクレジット決済サービスです。本サービスのブラウザ利用登録用サイトの会員登録画面に登録されたメールアドレス等必要項目とクレジットカード（以下「指定カード」といいます。）で、継続的に指定カードの発行会社（以下「指定カード会社」といいます。）が定める規約に基づき、クレジットカードご利用代金として診療費等をお支払いいただくものです。

### 第2条（本サービスの利用）

1. 本サービスの利用登録は、患者様ご本人が行うものとします。本サービスのブラウザ利用登録用サイトからの申し込み手続き完了時に、当機構と患者様との間で本規約の諸規定に従ったサービス利用契約が成立し、患者様は本サービスを利用できるようになります。（本サービスの利用申し込みをされた患者様を以下単に「利用者」といいます。）
2. 本サービスは、利用者ご本人の名義（家族カードを含む）であるクレジットカードのみご利用いただけます。
3. 本サービスでの決済は、指定カードの1回払いのみの取扱といたします。

### 第3条（領収書、明細書の交付）

当機構は、診療日ごとの診療費等を利用者が指定したメールアドレスに、診療日を含め休診日を除く3日以内に通知した後、第4条による決済終了後、領収書および明細書を郵送にて交付いたします。

#### 第4条（診療費等支払い承認、決裁）

当機構から通知する診療費等は速やかにご確認いただき、画面上の「支払う」をタップして支払い承認を行ってください。承認により、与信が行われ決済されます。通知日を含め3日を経過しても支払い承認が行われない場合は、自動決済処理を行います。

#### 第5条（指定カード会社の規約等）

1. 指定カード会社の規約等により指定カードによる後払いクレジット決済が承認されない場合においては、当機構からの直接請求など、当機構が指定する方法により診療費等をお支払いいただきます。
2. 指定カード会社による当月分のカードご利用代金に関する請求期限と当機構による診療費等に関する請求期限との関係により、複数月分の診療費等を指定カード会社から一括して請求される場合があります。
3. 当機構は、本サービスの提供に株式会社エヌ・ティ・ティ・データのクレジット決済サービスである「BlueGate」を利用いたします。指定カードのカード番号や有効期限が変更となった場合、利用者に事前に通知することなく、新しいカード番号や有効期限が指定カード会社より株式会社エヌ・ティ・ティ・データに通知されることがあります。
4. 利用者は、指定カード会社の規約に定める事由に該当した場合には、指定カード会社から指定カードによる診療費等の対価に係る債権（以下「月次等債権」といいます。）の支払い契約を解除されても異議を述べることはできません。
5. 当機構が利用者に対して取得する月次等債権につき、その発生都度、当機構から指定カード会社のFCカード会社に債権譲渡、または、FCカード会社から当機構に立て替え払いがなされます。

#### 第6条（届出事項の変更）

1. 本サービス利用に関する届出変更のお申し出がない限り、治療を継続いただいている期間中の診療費等は、指定カードにより本サービスにてお支払いいただきます。
2. 以下各号に定める本サービス利用に関する届出変更にあたっては、当機構の指定する方法により届け出る必要があります。
  - (1) 指定カードの有効期限が更新されたとき
  - (2) 診療費等の支払方法を変更される時
  - (3) 指定カードを変更される時
  - (4) 指定カード会社の規約等により利用者が指定カードの保有資格を喪失されたとき
  - (5) 指定カードを解約されたとき
3. 前項の定めにかかわらず、当機構の指定する方法で届け出いただけない場合、当機構からの直接請求を含め、当機構が指定する方法により診療費等をお支払いいただきます。

4. 翌月分以降のお支払いについて、本サービス利用に関する届出内容の変更を希望される場合には、当機構の指定する方法により届け出る必要があります。届け出がない場合、翌月分の診療費等は、引き続き登録済の本サービス利用に関する届出の内容にてお支払いいただくこととなります。
5. 前項の場合において、指定カードが利用できない状況であっても、翌月分の診療費等が指定カード会社から請求される場合がありますのでご注意ください。
6. その他、何らかの理由により本サービスが利用できない場合には、当機構からの直接請求を含め、当機構が指定する方法により診療費等をお支払いいただきます。

#### 第7条（ご利用の中止および資格の喪失）

1. 利用者は、当機構の所定の方法によりご利用を中止することができます。ただし、中止の届け出がない場合、翌月分の診療費等は、引き続き登録済の本サービス利用に関する届出の内容にてお支払いいただくこととなります。また、当機構に対して債務を有している場合は、残債務全額を当機構が指定する方法によりお支払いいただきます。
2. 利用者は、次のいずれかに該当する場合、直ちにご利用資格を喪失いたします。
  - (1) 利用者が当機構に虚偽の申告をしたことが判明したとき
  - (2) 利用者が本規約に違反したとき
  - (3) 利用者の信用状態に重大な変化が生じたとき

#### 第8条（免責事項）

1. 当機構は、利用者から提供された電話番号、住所、メールアドレス等を利用者の連絡先として取り扱うものとし、当該連絡先の変更、誤り等により生ずる損害については、一切の責任を負わないものとします。
2. 本サービス利用申し込み時に届け出た、メールアドレスおよびパスワードの管理は、利用者自身の責任で行ってください。利用者のメールアドレスおよびパスワードの管理不十分による第三者の利用、使用過誤等に起因する損害等について、当機構は一切責任を負いません。
3. 領収書及び明細書の郵送は、普通郵便を利用いたします。郵送中に、当機構の責に帰すべき事由でない事故（郵便事故・未着等）が発生した場合は、当機構は同事故により生じた損害についていかなる責任も負わないものとします。
4. 当機構は、本サービスのご利用により発生した利用者の損害および利用できなかったことにより発生した利用者または第三者の損害に対し、当機構に故意または重大な過失がある場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。

#### 第9条（本サービス提供の中断・停止・終了）

当機構は、以下各号のいずれかに該当すると当機構が判断した場合には、利用者への事前の

通知及び承諾を要することなく、本サービスの全部又は一部の提供を中断し、停止し、又は終了することができるものとします。

- (1) 戦争、暴動、労働争議、天災地変（地震、噴火、洪水、津波等）、火災、停電その他の非常事態により本サービスの提供が困難となったとき。
- (2) 本サービスの用に供する建物、電気、通信回線又はサーバーその他の設備の保守、点検又は工事その他やむを得ない事由があるとき。
- (3) 法令等の改廃、成立により本サービスの提供が困難となったとき。
- (4) その他、当機構が本サービスの提供の中断・停止・終了が必要と判断したとき。

#### 第 10 条（損害賠償等）

利用者が本サービスを利用するにあたり、当機構に対し、故意または重大な過失により損害を与えた場合は、当機構は利用者に対し、損害賠償を求める場合があります。また、第三者に損害を与えた場合には、利用者の自己責任と負担において当該第三者との紛争を解決していただくものとし、これらに関して、当機構は一切の責任を負いません。

#### 第 11 条（費用の負担）

本サービスは、無料をご利用いただけます。

#### 第 12 条（個人情報の取扱）

当機構は、利用者から取得する個人情報について、『「Medical Gate」の「後払いクレジット決済サービス」利用に関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）』に基づき取り扱うものとします。

#### 第 13 条（準拠法および合意管轄裁判所）

1. 本契約は、日本国の法律に従って解釈されます。
2. 当事者間に本契約に係る紛争が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 14 条（協議解決）

当機構及び利用者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って、協議の上速やかに解決を図るものとします。

#### 第 15 条（規約の改正）

1. 当機構は、原則として 1 カ月前までに大阪国際がんセンターホームページにて利用者に告知または通知することにより、本規約を改正することができ、改正した本規約の効力は、全利用者に及ぶものとします。当該改正内容の通知後、利用者が本サービスを利用

用した場合又は利用終了のし手続をとらなかつた場合には、利用者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

2. 当機構は、順次、患者様サポートシステム「Medical Gate」のサービス内容を充実してまいります。将来、各サービスに共通する「Medical Gate」利用規約と各サービスの個別利用規約をそれぞれ作成いたします。本規約も「Medical Gate」利用規約と個別利用規約に分かれますが、双方を遵守いただくこととに異議は申し出ないものとします。

2019年4月1日制定